

## 長浜市民間放課後児童クラブ参入促進事業補助金交付要綱

(趣旨)

**第1条** この要綱は、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業の推進及び待機児童の解消を図るため、市内において新規に放課後児童クラブを運営する団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、長浜市補助金等交付規則(平成18年長浜市規則第36号。以下「規則」という。)及び長浜市市税等の滞納者に対する補助金交付等の制限に関する規則(平成26年長浜市規則第17号)に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

**第2条** 補助金の交付対象者は、市内において新たに放課後児童クラブを運営する団体(以下「運営団体」という。)であって、次の各号に掲げる要件をいずれも満たすものとする。

- (1) 一の支援の単位を構成する児童数が10人以上であること。
- (2) 別表第1に掲げる小学校区の児童が半数以上であること。
- (3) 年間開所日数が250日以上であること。
- (4) 開所時間が、小学校又は義務教育学校前期課程の授業の休業日については、1日につき8時間以上、小学校又は義務教育学校前期課程の授業の休業日以外の日については、1日につき3時間以上であること。
- (5) 長浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年長浜市条例第33号)に定める基準を満たしていること。

(補助対象経費等)

**第3条** 補助金の交付対象となる経費、補助率及び補助限度額は別表第2のとおりとし、補助金の対象期間は一の支援の単位について5年間を限度とする。

2 年度の途中において事業を開始した場合は、別表第2に規定する補助限度額を事業開始月から月割した額(千円未満切捨て)とする。

(交付申請)

**第4条** 補助金の交付申請は、補助事業に着手する日までに、規則第4条に規定する交付申請に次に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書(様式第1号)
- (2) 当該年度の収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(状況報告)

**第5条** 補助金の交付決定を受けた者(以下「補助事業者」という。)は、補助事業の遂行状況について、市長から要求があったときは、当該事項を書面で市長に報告しなければならない。

(実績報告)

**第6条** 補助事業者は、事業の完了の日から起算して30日を経過した日又は補助金交付決定日の属する年度の3月末日のいずれか早い日までに、規則第14条に規定する実績報告書に次に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書(様式第2号)
- (2) 当該年度の収支決算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(概算払)

**第7条** 市長は、事業の目的を達成するため特に必要があると認めるときは、概算払により補助金を交付することができる。

(書類の整備等)

**第8条** 補助事業者は、補助事業に係る収入、支出等を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入、支出等についての証拠書類を補助事業完了の日の属する会計年度の翌年度から5年間整備保管しておかななければならない。

(その他)

**第9条** この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

**附 則**

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。  
(告示の失効)
- 2 この要綱は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。

**附 則** (令和2年4月1日告示第112号)

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。  
(経過措置)

- 2 この要綱の施行前にこの要綱による改正前の長浜市民間放課後児童クラブ参入促進事業補助金交付要綱の規定によって行った処分、手続その他の行為は、この要綱による改正後の長浜市民間放課後児童クラブ参入促進事業補助金交付要綱の規定によって行った処分、手続その他の行為とみなす。

**別表第1** (第2条関係)

補助対象小学校区
長浜市立長浜北小学校区、長浜市立神照小学校区、長浜市立南郷里小学校区、長浜市立長浜南小学校区及び長浜市立高月小学校区

**別表第2** (第3条関係)

補助対象経費	補助率	補助限度額
放課後児童クラブの運営に要する土地及び建物の賃借料(運営団体又は運営団体の代表者が所有するものは除く。)	10/10	120万円

備考 補助金額は、補助対象経費の実支出額と補助限度額のいずれか低い額と、総事業費から寄付金その他の収入を控除した額とを比較して低い方の額とする。

## 放課後児童クラブ事業計画書

## 1 運営内容

区分	事業計画		
	通年通所	長期休業中のみ通所	合計
在籍児童数	人	人	人
内、補助対象児童数	人	人	人
年間開所日数	日	日	日
開所時間	時間	時間	
児童1人当たりの面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
放課後児童支援員数	人	人	
支援員数	人	人	

## 2 支出予定額

区分	支出予定額	備考
賃借料・礼金	円	

## 3 補助申請額

区分	支出予定額	備考
補助対象経費合計	円	
補助申請額	円	

## 添付書類

- 1 運営規程
- 2 在籍児童名簿
- 3 開所日数一覧
- 4 支援員名簿
- 5 賃貸借契約書の写し等賃借料のわかる書類

## 放課後児童クラブ事業報告書

## 1 運営内容

区分	事業実績		
	通年通所	長期休業中のみ通所	合計
在籍児童数	人	人	人
内、補助対象児童数	人	人	人
年間開所日数	日	日	日
開所時間	時間	時間	
児童1人当たりの面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
放課後児童支援員数	人	人	
支援員数	人	人	

## 2 支出実績額

区分	支出額	備考
賃借料・礼金	円	
合計	円	

## 3 補助実績額

区分	支出額	備考
補助対象経費合計	円	
補助実績額	円	

## 添付書類

- 1 在籍児童名簿
- 2 領収書等